

平成25年10月8日

参事、市民局長、部長、局長 宛

市長

平成26年度予算編成方針について（通知）

1. 国・県の状況

現在の我が国の経済情勢は、世界経済の緩やかな回復が期待される中、景気は経済対策の効果が表れつつあるなど、緩やかに回復しつつあるとされている。さらに、政府は、東日本大震災からの復興とデフレからの早期脱却、経済再生の実現に向け全力で取り組む方針が出されている。

しかしながら、財政面においては一般会計予算の約半分を公債費に依存しており、国の国債残高は今年度末で約750兆円に達する見込みであるなど非常に深刻な状況下にあるといえる。

一方、兵庫県では、阪神・淡路大震災の復興・復旧に起因して悪化した財政の改善を図るべく行財政構造改革が推進されているが、依然として生じている財政収支の不足解消のために、さらなる選択と集中、行財政全般にわたる総点検を行い、年度末には新たな行革プランを策定し、明日の兵庫の基盤づくりを着実に進めようとしている。

2. 宍粟市の状況

本市の平成24年度一般会計の決算では、これまでの職員数削減を始めとする行政改革の効果や市町村合併に伴う普通交付税等の優遇措置もあり、将来の財政負担軽減のために4億円余りの繰上償還の実施により実質公債費比率、将来負担比率、経常収支比率などの財政指標の改善、さらには滞納債権の減少など着実に財政の健全化を推進しているところである。

平成26年度は、各種事業の財源となる歳入において、景気は回復基調であるといわれ

るものの、市内における経済への反映は実感できないことから、個人市民税、法人市民税、固定資産税など主たる税の大きな増収は見込めず、微増若しくは今年度現計予算ベースで推移するものと見込まれる。さらに、平成26年4月から予定されている消費税増税の影響により地方消費税交付金の増は見込めるものの、地方交付税の減少など経常一般財源の大幅な伸びは期待できない。

このため、さらなる情報収集、創意工夫により歳入の確保に努めるとともに、やはり歳出の総額抑制が必要不可欠となっている。

特に、普通交付税等については平成28年度から段階的に減額が始まり平成33年度には完全な一本算定となることを念頭におき将来の財政収支を見通した場合、一定の人件費の削減や公債費の低減などを見込む一方で、高齢化社会の進行に伴う社会保障費の自然増などさらなる財政負担も懸念される場所であり、結果として大幅な財源不足となるのは明らかであり、この財源不足を解消するためには、前述の人件費や公債費の抑制に加え、今後、少なくとも平成33年度までに、一般財源ベースで8～10億円程度の歳出の削減が必要となっている。

一方で、少子高齢化、過疎化、人口減少が進行する中、安全・安心のまちづくり、福祉の向上や健康増進、さらに、教育環境の整備などの取り組みを進めていく学校規模適正化、幼保一元化に加え、将来のふるさと実業を担う人づくりとして知・徳・体のバランスのとれた児童・生徒等の育成が重要であり、教育行政と教師集団が課題を的確にとらえ工夫していくことが求められる。

また、ますます進行する高齢化、過疎化の地域社会の生き残りをかけ、市民も市役所も発想や仕組みを転換していく必要があることから、農業や林業の振興ということだけでなく、市民自らが笑顔で愛着を持って取り組める仕掛けを打ち出すことが重要だと考える。これらのことを含め、地場産業である林業や農業の振興や観光・環境ビジネスなどを通じた新たな雇用の創出に向けた取り組みも強化していかなければならない。

さらに、住民自治の基礎となるべき自治会などの地域コミュニティの一部では、住民意識や関心の低下、担い手不足による組織基盤の脆弱化などにより、本来、地域活力の核となるべく組織の運営・存続自体が危惧されるケースも散見されるようになっており、喫緊に解決すべき課題となっている。

こうした様々な課題が山積、多様化しているが、限られた財源の中で、行政として、今、何を優先してやるべきかを的確に選択していくことが重要である。

3. 平成26年度の取組み

こうした中、合併後10年目を迎える宍粟市の平成26年度予算編成にあたっては、まずは、全職員が歳出の総額抑制に向けて取り組むこととし、慣例や既成概念にとらわれることなく、行政改革の徹底を図るとともに、一層の現行事業の見直しを行い、全ての事業に優先順位をつけることにより限られた財源の中で、真に必要な事業を選別し、事業の廃止・縮小を検討していかなければならない。

その上で、地域に潜在する産業や人材、資源を掘り起こし、「宍粟」の特徴を工夫する中で新たな産業や観光の創出・振興につなげるとともに、参画と協働による多様な連携強化を推進するほか、地域活動なくして市政の運営も成り立たないことから、地域が抱える課題解決のために、今、市がやらなければならないことは積極的に施策として展開していくこととし、平成26年度については『**選択と集中、いきいきとした地域の創造**』を重点とした予算とする。

このほか、総合計画に掲げる市の将来像である「人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち」の実現に向け、それぞれのまちづくり指標に掲げる目標達成のための施策を推進するために、引き続き、限られた財源の中で最小限の経費で最大限の効果が生まれるよう努力し取り組むこととする。

折しも、2020年のオリンピック、パラリンピックの東京開催が決定した。宍粟市においても市民がそれぞれの年齢、体力等に応じたスポーツを気軽に楽しむことが健康づくりに通じ、スポーツイベントをはじめ市内外への呼びかけにより交流の促進が図れ、市民・民間・行政が協働参画の精神によりそれぞれの役割を分担することで持続可能な運営に繋がるものであり、スポーツ立市に向けたまちづくりについても積極的に推進していくこととする。

このため、各部局にあっては、徹底した事業の洗い出しを行い、今後の歳出総額抑制に向けた方向性を明確にするとともに、将来的に持続可能かつ自立的な地域づくりのための施策の推進にあたっては、これまでの取組みを検証する中で、発想の転換を念頭に全職員の英知を結集した予算となるよう留意すること。